

議 事 概 要	
会議の名称	令和4年度第1回長久手市特別職報酬等審議会
開催日時	令和5年1月5日(木) 午後2時00分から午後3時30分まで
開催場所	長久手市役所会議室棟2階 会議室H
出席者氏名 (敬称略)	<p>会長 石橋 健一 (愛知学院大学総合政策学部教授)</p> <p>委員 川本 幸政 (長久手市商工会副会長)</p> <p>委員 寺島 五雄 (あいち尾東農業協同組合長久手地域担当理事)</p> <p>委員 中西 直起 (長久手市社会福祉協議会参事)</p> <p>委員 水野 道子 (民生委員・児童委員協議会副会長)</p> <p>委員 岡崎 信久 (連合愛知尾張東地域協議会代表)</p> <p>委員 石田 小百合 (一般公募市民)</p> <p>委員 奥田 陽子 (一般公募市民)</p> <p>市長 吉田一平</p> <p>事務局 市長公室長 日比野 裕行 市長公室次長 浅井 俊光 人事課長 正林 直己 人事課課長補佐 吉田 菜穂子 人事課人事係長 宮下 直幸 議会事務局議事課長 福岡 弘恵</p>
欠席者氏名 (敬称略)	なし
傍聴者人数	なし
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	<p>1 あいさつ</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 会長及び職務代理者の選任 委員の互選で、会長は石橋健一委員に決定した。</p> <p>4 審議会への諮問 市長</p> <p>5 本市の特別職(議会の議員及び三役)の報酬等の改定について報酬等が適正か審議を行い、特別職の報酬等の金額について、令和5年4月以降から下記のとおり改定することを答申とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長895,000円(3,000円増)、副市長729,000円(2,000円増) ・教育長663,000円(2,000円増) ・議長496,000円(1,000円増)、副議長430,000円(1,000円増) ・委員長378,000円(1,000円増)、副委員長373,000円(1,000円増) ・議員368,000円(1,000円増)
問合せ先	長久手市役所市長公室人事課 電話 0561-56-0604
備 考	

議 事 録

あいさつ 市長 年始のお忙しい中、本審議会に出席いただきまして、ありがとうございます。

本審議会は、私を含めた三役と議員の報酬が適正なものか審議をいただくものであり、活発な議論をお願いしたい。

辞令交付 机上で委嘱状交付による委員任命

会長選出 委員の互選で、会長は石橋健一委員に決定した。

会 長 職務代理者に川本幸政委員を指名する。

諮 問 市長が会長に諮問書を手渡し、本市の特別職(議会の議員及び三役)の報酬等の改定要否についての答申の検討を行う。

事務局 資料について説明

会 長 市長からの諮問により、本審議会にて本市の特別職の報酬等の改定の要否について審議を行うこととなりましたので、委員各位の意見を聞きたいが、確認であるが、周りの経済状況が厳しくなっているが、資料の説明から今後の財政状況の見通しは、現状維持か右上がりではないにしても相対的にみて少し上がるくらいということではなかったか。

事務局 当面は、財政状況が悪くなっていくことは見込みとしては聞いていないが、人口増加率は以前のように急激に伸びることは見込まれていないため、現状維持が続くと思われる。微増ぐらいの動きと聞いている。

会 長 ジブリパークがオープンしたが本市への影響はあるか。

事務局 本市の知名度は上がったが、市の歳入として増える見込みはないと聞いている。

会 長 愛知県の施設であるためか。

事務局 来場者はリニモや名古屋駅からの直通のバス等を利用するため、途中で長久手市内に寄ることはない。車を利用する来場者の中には、イケア、イオンに寄る人もいるようである。また、長久手温泉ではジブリのチケットで割引キャンペーンをやっていて好評で引き続き2月、3月も続けることは聞いている。愛知県の施設であるため経済効果は直接的には本市には及ばないが、施設内の展示物は償却資産となるためその分は税として入ってくることはあるかもしれないがこれからのことである。知名度は上がっているので、今後、大河ドラマも始まることから、様々な波及効果が出てくるのではないかと思われる。

委 員 様々なところにジブリパークの垂れ幕があるので話題にはなっているが他に滞在できるような所がない。プラスアルファで何かあると一番良い。

委 員 長久手市に他に何があるのかわからないと思う。大河ドラマが始まり古戦場公園も舞台になるためもっと早く整備ができるとうよかった。

事務局 ジブリパークはテーマパークはなく文化施設としての側面が強く、ジブリ側もそのようなコンセプトを持っている。恒久施設となるジブリパークをどのようにまちづくりに生かしていくか時間をかけ、ジブリ側とも話し合いな

から考えていく必要があると思っている。

委員 観光客は名古屋市に宿泊するため、尾張東部に泊まることはない。数日かけて観光するところもない。市にお金が落ちる仕組みができるとよい。

委員 令和5年度の予算としてインフラの関係で電気料のコストはかなり上がることになるか。

事務局 ゼロカーボンの取組として再生可能エネルギーの電気を購入していて、通常の電力の高騰より高い価格であるが、二酸化炭素の削減に取り組んでいる。このようなことを見据えて財政計画をたてている。費用はかかるが、使い方として電気料を抑えるために、電気を間引いたり、専門家にもアドバイスをもらい使用量を見える化するなど工夫して取り組んでいる。

委員 人事院勧告により職員のベースアップが決まると予算が組まれると思うがそれに加え議員等の報酬が人件費にプラスされるということか。

事務局 そういうことである。

委員 人口は微増とのことであるが、新しい住宅も増え、若い世代が増えている。市としては、企業を誘致して収益を上げるか住宅地を造成して収益を上げるかどちらの方向性であるか。

事務局 今のまちづくりの方向性としては住宅地である。人口は2035年にピークを迎えるが、市街化区域の低未利用地や比較的大きい区画の敷地の建て替えがあると微増していくと想定しているがそこからは緩やかに減少すると思われる。ジブリパークという資源もあり、地価等も上昇しているため固定資産税も微増していくかと思われる。

会長 お一人ずつご意見を伺いたい。

委員 資料第4号について、市制後、審議会が開かれなかったのはなぜか。

事務局 審議会は報酬等を変える際に開くもので、報酬等を変えない方針であったため開かれていなかった。しばらく開かれていなかったため、令和元年度に報酬等は適正か確認する必要があり7年ぶりに開催されたという経緯がある。

委員 最近の物価の高騰やエネルギー価格の上昇を見ると報酬等の額も上げる方向で考えるのが世の中の流れかと思う。政府も企業に賃上げを促すニュースも見られる。長久手市の財政が安定的で若干上向きの要素があるため、財源負担が大きくなければ、上げる方向で考えてもよいと思われる。

委員 額を上げる意見に賛成である。具体的な案があれば示してほしい。

会長 長久手市は他と比較して財政状況は安定的で、高齢化のスピードも比較的ゆっくりと恵まれた状況にある。今後ジブリパークをどのようにまちづくりに生かしていくか等の課題もあり、特別職の方々の重責も非常に重くなると思う。議会も行政機能のチェック以外の取組として、議会自体が市民からどのようにみられているかアンケートも実施している。そのあたりの詳細を教えてください。

事務局 令和3年度に議会に関するアンケートを無作為で抽出した20代から70代の市民2,200人に対して実施した。結果として、議会が何をしているかわからないということもあり、報酬について適当という回答もあれば、わからないという回答も多くあった。議会への評価についてはある程度評価するという回答もあれば、わからないという回答も目立った。結果を踏まえ、自分達との活動をより見えるようにわかりやすくすることが課題と認識した。

- 会 長 議会自身の行動を振り返ることは非常に重要と考えている。
- 委 員 個人的には議員の報酬をもっと上げた方がよいと思う。インターネット中継等の様々な改革に取り組んでいてこれまでより活動の幅も広がっている。課題として議員のなり手がいない。前回の選挙も無投票であった。魅力の一つとして報酬は大きいと考えられる。
- 委 員 議員は中小企業と市役所の橋渡しもしている。意見交換会でも色々と質問もしている。
- 委 員 議会だけが活動ではない。市と市民の橋渡し役として市民から話を聞く必要がある。直接市役所に言うことが苦手な人が頼ることもある。
- 会 長 議員は24時間ほとんど働いているようなもので、報酬が見合ったものになっているのか以前も問題提起した。委員から報酬等を引き上げるにあたり素案があるかとのことであるがどうか。
- 事務局 素案は用意していないが、令和4年の一般職員の給与引上げの平均改定率0.3%が一つの指標と考えられるのではないかと思う。
- 委 員 人事院勧告の改定率は定期昇給を加味していないため、そのことを理解した上で考える必要がある。
- 会 長 0.3%増しとするとどの程度になるのか。
- 事務局 通常報酬等は、1,000円単位となるため、四捨五入すると月額で、議員は全て1,000円、市長が3,000円、副市長と教育長が2,000円の引上げとなる。
- 会 長 確認であるが、引上げ後の月額としては、議長496,000円、副議長430,000円、委員長378,000円、副委員長373,000円、議員368,000円、市長895,000円、副市長729,000円、教育長663,000円となる。
- 委 員 資料第5号の消費者物価指数から昨年と比較すると2.3%上昇しないと生活はできないことになる。このような消費者物価指数の上昇率も一つの指標となる。
- 委 員 議員が議会に出席する場合に交通費は支給されるのか。
- 事務局 報酬に含まれている。
- 委 員 物価高騰でガソリン代も高騰しているため、活動にも影響してくる。ただ、消費者物価指数はあくまで一つの指標で、消費者物価指数に連動させると下がった場合は給料も下げなければならなくなってしまう。
- 委 員 国も給料を上げるよう促していて、世の中のお金の回りをよくしようとしている。財政状況もそれ程悪くないのであれば平均的な増額であればすべきと思う。
- 会 長 委員の皆さんの意見としては増額には賛成ということであるが、増額幅をどの程度にするかが難しい。国の勧告に準拠するのか経済状況に連動させるのかどちらかと思うがいかがか。
- 委 員 一般職の職員の給料は県に基づき引き上げたりするのか。
- 事務局 人事院勧告は国が民間との給与の差を埋めるため、国家公務員に勧告するもので、本市も一般の職員は準拠している。特別職については特でない。
- 会 長 今回の人事院勧告は20代から30代の若手の職員が対象であり、全体の平均改定率は0.3%である。経済状況で左右されることは良くないため、

0.3%の増額とすることでどうか。

*異議なし

会 長 その他は何かあるか。

事務局 特別職報酬等審議会は人事院勧告の状況を踏まえながらになるが隔年開催としていきたいと考えている。次年度は、人事院勧告で0.2%程度の変動等があった場合には開催を検討することになる。

会 長 決定した内容の答申書の作成は、会長に一任いただき、後日、市長へ答申する。

委 員 他の市が据え置きとする中で報酬を上げる答申としたことについて、議員への期待を込めていることをお伝えいただきたい。

会 長 閉会あいさつ

事務局 会長に答申いただいた書面は、後日、各委員へ送付する。